

入院時食事療養費

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

栄養成分別の約束食事箋に基づき献立を作成し、患者さん1人1人の病状・病態に合った食事を提供しています。

保温保冷配膳車を使用し、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たい状態でお届けいたします。

手術前・手術後に、一般食とは異なった形態のお食事を提供する場合があります。（お食事代として含まれます。）

一部の病棟を除き、食堂加算を算定し各病棟の専用食堂において食事ができるようになっております。

入院時食事療養の標準負担額（被保険者負担額）1食につき

一般の方	510円
住民税非課税世帯の方	240円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院が90日を超えている方	190円
住民税非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者	110円

食事時間（めやす）

朝食	昼食	夕食
7時30分	12時00分	18時00分

※検査等のために禁食になることがあります。